

3R瓦版（9月号）



© 2015 フジコ イトウ All Rights Reserved.

シンガポールのエコ事情

現役時代シンガポールに工場があった関係でたびたび訪問をしました。東南アジアの関連工場です。初めて ISO14001 の取得の指導をしたこともあります。そんなシンガポールにかつての同僚（シンガポーリアン）に呼ばれて久しぶりに訪問しました。そんなシンガポールで見かける環境保全に関する規制についていくつか紹介します。

1. 街の美化

シンガポールは、環境に配慮するいろいろな政策をとっている国です。有名なのは道にタバコやちり紙を捨てたり、唾を吐いたりすると罰金が科せられる話は本当です。誰も見ていないだろうとこのような行為をするとどこかで見られていて裁判所から呼び出しが来るのです。この裁判費用がとても高いので皆罰金で済ませます。尚、チューインガムは厳禁なので観光などで行かれる時は要注意です。

2. 住宅の美化

シンガポールで一軒家を持つとすると日本に比べて大変高価ですが、もし一軒家を持つと庭を常にきれいにしなければなりません。いつも芝生をきれいに刈って雑草なんぞを生やしてはいけません。これも行政の人が定期的に見回って注意をします。これは緑化運動と呼ばれています。緑化運動といっても日本と反対でシンガポールはもともと熱帯ジャングルを切り開いて都市にしたようなところがあるので、ほったらかすと元のジャングルに戻ってしまうからという説もあるのです。つまり緑化運動というのは緑化を抑える意味もありそうです。

3. 自動車の制限

郊外から市内に入る場合、時間的に（たとえばラッシュ時など）一定のゾーンが設けられこのゾーンに入るためにはゲートがあって係員がおり、都度税金を払わねばなりません。又、このゾーンに入る時車に一人しか乗っていない場合はストップをかけられて税金を取られます。又、自動車の税金が非常に高く設定されており、新車を買うのはなかなか大変です。日本製の新車を買う場合、税金込みで日本で購入する価格の3倍位になります。この為中古車の価格が落ちないのです。日本から仕事で出向した知り合いが日本にいる時にトヨタの高級車を買うためにお金を貯めていたのですが、シンガポールに出向になったのでそのお金で向こうで買ったのはカローラの普及車だったと嘆いておりました。これは環境保全の目的だけではなく狭い国土で車の制限をするという目的もありますが同時に環境の悪化を防ぐことにもつながっています。

この他、シンガポールには環境保全、環境美化のための行動がまだまだありますがよく知っているものを書いてみました。

元 KES 創始者・現 ISO14001 審査員 荒川佳夫

RepairFactory (有)本杉工機

京都府久世郡久御山町田井新荒見 220 番地

tel : 0774-66-6254